

足立区議会議員

日本共産党

こんにちは
伊藤和彦です

自宅・花畑6-7-23 電話3859-6952
足立区役所・電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党議員団・ダイヤル直通・3880-5770~1

区民の願い前進

耐震診断・耐震改修 工事助成拡充 07年、08年の2年間

耐震診断助成額(戸建て木造)十万円に 耐震改修工事助成は共同住宅(分譲)も対象に

1995年1月17日発生した阪神淡路大震災は建物の倒壊などで多くの犠牲者を出しました。地震による犠牲者の多くは、建物の倒壊による圧死、窒息死です。

この教訓に学び、家屋の耐震化のため、耐震診断・耐震補強工事を行なう費用の助成を求めます。

1995年1月17日発生した阪神淡路大震災は建物の倒壊などで多くの犠牲者を出しました。地震による犠牲者の多くは、建物の倒壊による圧死、窒息死です。

この教訓に学び、家屋の耐震化のため、耐震診断・耐震補強工事を行なう費用の助成を求めます。

1995年1月17日発生した阪神淡路大震災は建物の倒壊などで多くの犠牲者を出しました。地震による犠牲者の多くは、建物の倒壊による圧死、窒息死です。

この教訓に学び、家屋の耐震化のため、耐震診断・耐震補強工事を行なう費用の助成を求めます。

(1) 耐震診断助成

助成内容	改正内容	現行	改正後
木造住宅(戸建木造住宅)	拡充	助成金限度額 5万円	助成金限度額 10万円
共同住宅(分譲)	助成期間延伸	助成金限度額 100万円 平成18年度限り	延伸
共同住宅(賃貸)	拡充	助成金限度額 20万円	助成金限度額 100万円

(2) 耐震改修工事助成

助成内容	改正内容	現行	改正後
木造住宅(戸建木造住宅)	要件緩和	助成対象要件 耐震改修対象工事費の1/3以下、助成金限度額50万又は70万円。 前年度総所得金額800万円以下。	助成対象要件 耐震改修対象工事費の2/3以下、助成金限度額50万又は70万円。 前年度総所得制限の撤廃。
共同住宅(分譲)	新規	なし	耐震改修対象工事費の1/3以下、助成金限度額1,000万円。

工事への助成も求めています。

昨年の第4回定例議会(12月議会)で「住宅改良及び耐震工事等助成条例」が全会一致で可決され、それに基づき改正の内容が、1月19日の建設委員会に報告されました。

報告では、区民が耐震診断及び耐震改修工事を実施できる環境を充実させ、耐震化率の向上を目指して、平成19年度、20年度の2年間の期限付きで、助成内容を改善しました。(別表1・2参照)

耐震診断助成では、戸建木造住宅の助成限度額を5万円から10万円に引き上げ、マンションなど共同住宅(分譲)の助成期間を延伸(限度額百万円)し、共同住宅(賃貸)では、助成限度額を20万円から百万円に拡充しました。

耐震改修工事費助成では、戸建木造住宅の所得制限を撤廃し、助成内容は、耐震改修対象工事費の3分の1以下から3分の2以下にし、助成限度額の一般で50万円、特例で70万円は変わりません。

共同住宅(分譲)も今回助成対象にし、耐震改修対象工事費の3分の1以下、助成限度額は1000万円です。

また、高齢者及び障害者を含

(2面に続く)

(3) 住宅非主要構造部耐震工事助成(高齢者及び身体障害者の世帯)

助成内容	改正内容	現行	改正後
家具転倒防止器具等取付工事	要件緩和	助成対象要件 前年度総所得金額 800万円以下。	助成対象要件 前年度総所得制限の 撤廃。

家具転倒防止助成では

む世帯の家具転倒防止器具等の付け工事は、助成対象要件要件を緩和し、所得制限を撤廃しました。(別表3)

なお区は、今後2年間の状況を見極めた上、平成20年度に改めて助成内容を検討するとしています。日本共産党は、区民が安心して暮らせるよう、助成の継続や、助成要件緩和などに引き続き取り組んでいきます。

竹ノ塚駅付近の連続立体交差事業新規着工準備採択



足立区が国土交通省に提出していた竹ノ塚駅付近鉄道立体化のための「連続立体化交差事業の新規着工準備採択」要望書が採択(十二月二十日)されました。

この事業は足立区、地域住民、区議会で結成した「竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会」が九月の定期大会で早期実現のため国土交通省に粘り強く活動していく方針を確認し、区が鉄道高架化に向け国土交通省、東京都、東武鉄道、足立区が「竹ノ塚駅付近道路・鉄道立体化検討会」で鉄道立体化が技術的に可能であると判断したため、十一月三十日に国土交通大臣に要請していたものが実現したものです。同高架化促進議員連盟は、十二月十九日に総会を開き、顧問である足立区選出の渡辺やすのぶ都議ら五名、全員が出席。国の補助事業である鉄道高架化の施行主体は

区の要望書を国土交通省が採択

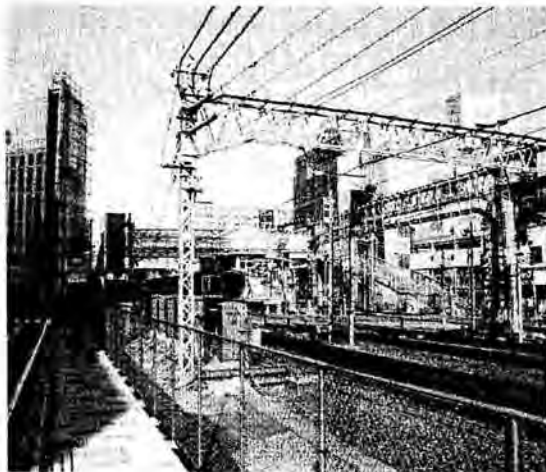
「検討会」で高架化については栗六陸橋から西保木間

これまで都道府県に限られていましたが、昨年四月に施工者が県庁所在地都市や23区にも実施できるようにするため、足立区として独自に要請しました。しかし財源対策が課題となっていました。

陸橋から西保木間

財政対策は「都が実施主体と同じ7割負担を働きかけよう」と一致

残り14%を鉄道事業者が負担します。自民党都議から都側は「区が独自で要望したものの、区の負担を増やすべき」との意見がありました。しかし、討論の中で「都が実施主体と同じ7割負担をするよう働きかけするよう」議論が各党で一致しました。



日本共産党は十二月定例議会会で区の財政負担を軽減すべきと言う立場で質問しました。竹ノ塚駅付近鉄道高架化を早期に実現するようがんばります。

(伊藤 和彦)